

五 組合月報発行に關する決議案 (京海支部提付)

決議主文

- 一、毎月一回組合報を發行すること (横字版刷りの)
- 二、總編輯部一科一系
- 三、各支部 一部づゝ分配する

理由

- 一、支部と本部との連絡を完全ならしむるため
 - 二、各支部間の情報交換を迅速に知るため
 - 三、本部の情報を迅速に各支部に通知するため
- 以上の理由より、本支部を提付する。

▲ 失業者救済に關する件 (野田支部代議員二回)

決議主文

- 一、政府に対し、各種の事業を起すことを要求すること
- 一、失業者保險法の制定を要求する
- 一、私立職業介紹所を廃止し、国立職業介紹所を全国に主要都市に設立することを要する
- 一、本支部を総同盟大會へ提出すること
- 一、各支部は失業者の防止及救済に努力すること

理由

本案に採する説明及提案の理由は、本案其のたを一目
 されたい中で、何人も首肯を得うる、こととありまして、多くを
 筆を要しないと思ふのであります。而も我々は常に斯うしたること